

令和5年6月30日 14時解禁
千早赤阪村教育委員会発表

千早赤阪村教育委員会職員の懲戒処分について

南河内郡千早赤阪村教育委員会は、女子大学生のスカートの中を盗撮し、現行犯逮捕された職員に対し、下記のとおり懲戒処分を行いました。

記

1. 処分年月日 令和5年6月30日（金）

2. 被処分者 所属 千早赤阪村教育委員会事務局教育課
補職 参事
年齢 49歳（昭和48年9月12日生）
性別 男性
職歴 令和2年4月1日採用

3. 処分根拠・処分内容

地方公務員法第29条第1項第1号及び第3号の規定により免職

4. 事案の経過と概要

令和5年5月21日（日）午後1時ごろ堺市内にある商業施設で女子大学生のスカートの中を盗撮し、黒山警察署に大阪府公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例違反により現行犯逮捕され、容疑を認めた。

令和5年5月31日（水）及び6月19日（月）の2回にわたり、本人から事情を確認したところ、今年の2月以降、数えきれないぐらいの回数で盗撮したことも認めており、引き続き警察署による取り調べ中である。

<問い合わせ>

千早赤阪村教育委員会事務局教育課
電話 0721-72-1300（直通）
担当：尾谷（オタニ）